

令和8年度 松川町環境衛生員会議

令和8年4月9日(木)19:00

松川町役場 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 松川町のごみ排出量と分別状況について

- ①ごみ排出量の状況
- ②ごみの処理フロー
- ③燃やすごみチェックの結果
- ④燃やすごみの減量

(2) ごみ排出の年間計画と注意点について

- ①燃やすごみ
- ②埋立ごみ
- ③ガラスビン
- ④乾電池・蛍光灯
- ⑤粗大ごみ・小型家電

(3) ごみ集積所の管理等について（環境衛生員の皆様へのお願い）

- ①ごみ排出カレンダーの掲示、分別収集の周知
- ②ガラスビン・ペットボトル収集日の立会い
- ③転入者へのごみ集積所等の案内
- ④代表者への通知について

(4) その他

- ①出前講座について
- ②燃やすごみステーション代表者変更方法について
- ③ごみ排出日お知らせサービスについて
- ④エコバスツアーの開催について
- ⑤松川町 LINE公式アカウントについて

4 質疑応答

5 閉会

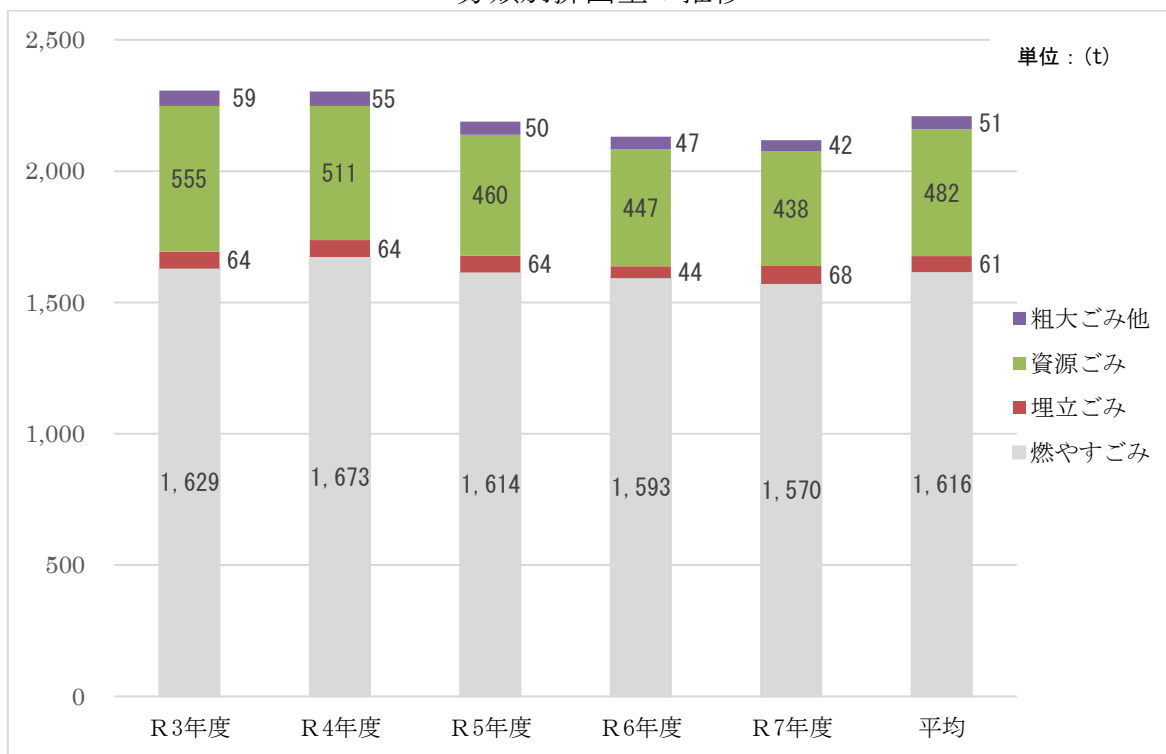
(1) 松川町のごみ排出量と分別状況について

① ごみ排出量の状況

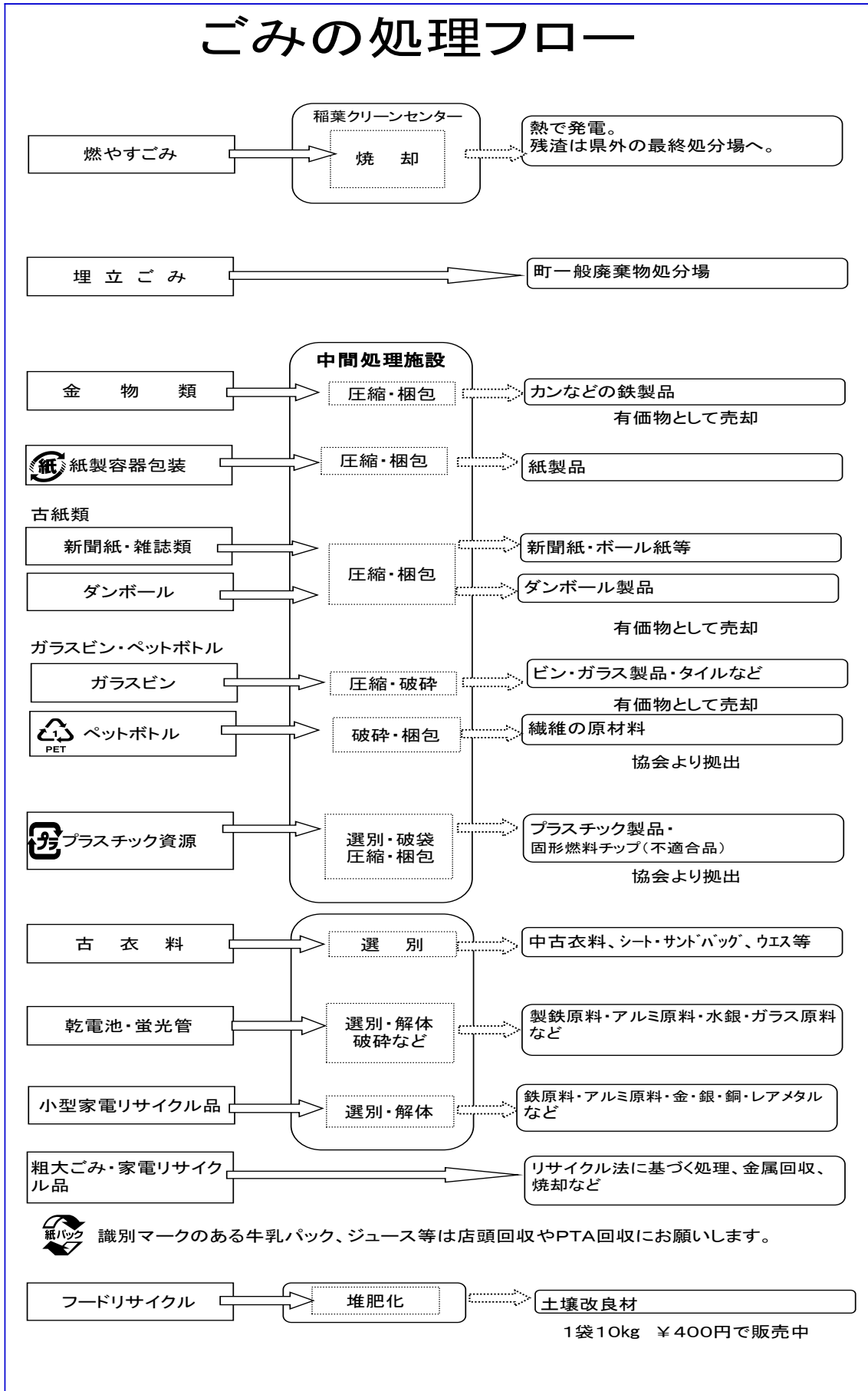
(単位：t)

分類		R3	R4	R5	R6	R7	平均
燃やすごみ		1,629	1,673	1,614	1,593	1,570	1,616
埋立ごみ		64	64	64	44	68	61
資源ごみ	金物類	43	37	33	32	29	35
	古紙類	231	209	176	160	149	185
	ペットボトル	14	13	11	13	11	12
	プラスチック資源	148	140	132	136	139	139
	紙製容器包装	43	42	42	40	40	41
	廃プラスチック	—	—	—	—	—	—
	ガラスビン	76	70	66	66	70	70
	計	555	511	460	447	438	482
粗大ごみ他	粗大ごみ	26	25	25	24	22	24
	小型家電	11	10	8	7	6	8
	有害ごみ	4	3	3	3	1	3
	衣類	18	17	14	13	13	15
	計	59	55	50	47	42	51
合計		2,307	2,303	2,188	2,131	2,118	2,209

分類別排出量の推移



②ごみの処理フロー



③「燃やすごみ」チェックの結果

年2回、稲葉クリーンセンターで無作為に抽出したごみ袋の内容を確認する燃やすごみチェックを実施しております。結果は下記のとおりです。

第1回（令和7年7月30日）

ごみの組成	重量（5袋）	割合	品目
燃やすごみ	17,965g	85.61%	
紙 資源	1,525g	7.27%	
プラ 資源	1,420g	6.77%	
埋立ごみ	0g	0.00%	
金属	75g	0.36%	アルミ箔
その他	0g	0.00%	

第2回（令和8年1月23日）

ごみの組成	重量（5袋）	割合	品目
燃やすごみ	24,145g	88.90%	
紙 資源	790g	2.91%	
プラ 資源	280g	1.03%	
埋立ごみ	0g	0.00%	
金属	20g	0.07%	アルミ箔等
その他	1,925g	7.09%	小型家電：1,690g、ビン：235g

燃やすごみの多くは、厨芥類（生ごみ）、紙くずです。生ごみは乾燥させて排出してもらえると削減効果が高いです。

④燃やすごみの減量

- ・紙製容器包装、プラスチック資源、ペットボトル、段ボール・雑誌等、資源ごみの分別をしましょう。
- ・使用済インクカートリッジは、役場、上片桐支所、生田支所、えみりあに備え付けの回収ボックスへ入れましょう。
- ・燃やすごみの中で1番重量が多いのは生ごみです。十分に水を切り排出してください。家庭用生ごみ処理機購入補助をご利用ください。

補助対象	補助条件	補助金額
ボカシ容器	2基以上購入	購入価格(消費税別)の1/2以内 上限4万円
コンポスター	1基以上購入	
生ごみ処理機	生ごみを微生物による分解または乾燥による堆肥化の方法で減量化する構造のもので(破碎処理方式は除く)購入価格3万円(消費税別)以上のもの	

(2) ごみ排出の年間計画と注意点について

「令和8年度 家庭ごみ排出カレンダー」を参照し排出してください。

①燃やすごみ

- ・町の指定袋(北部衛生事務協議会・黄色)で排出してください。指定以外の袋では排出できません。

②埋立ごみ

- ・ランドセル、磁石は埋立ごみとして出してください。(焼却炉に悪影響を与えます)
- ・携帯電話、ゲーム機などは小型家電として排出してください。

③ガラスビン

- ・びんの形をした陶磁器ボトル等はガラスビンとしてリサイクルできません。埋立ごみとして排出してください。



④乾電池・蛍光管 (9月13日(日)、2月27日(土) 9:00~11:00)

- ・乾電池は、役場東側に備え付けの乾電池収集ボックスもご利用ください。支所では収集1週間前から乾電池の事前収集も実施しております。

⑤粗大ごみ・小型家電 (9:00~11:00)

収集日	4月	6月	9月	10月	12月	3月
	19日(日)	6日(土)	6日(日)	31日(土)	12日(土)	7日(日)

会場は榎原一般廃棄物最終処分場です。上片桐方面からの一方通行にご協力お願いします。

(3) ごみ集積所の管理等について(環境衛生員の皆様への願い)

①ごみ排出カレンダーの掲示、分別収集の周知

- ・集積所に、ごみ排出カレンダー(ラミネート版)を掲示してください。
※複数箇所集積所がある地区には、箇所分をお配りします。
- ・集積所や排出状況の点検。収集されず残されたごみ袋等でお困りの場合は環境係までご連絡ください。
- ・飲食店、小売店、事務所などから排出されるごみ(「事業系一般廃棄物」または、「産業廃棄物」)は、事業者の責任と費用負担により処理することとなっているので、集積所には排出しないでください。

②ガラスビン・ペットボトル収集日の立会い(7:00~8:00)

収集日	4月	6月	7月	8月	10月	12月	2月
	26日(日)	21日(日)	26日(日)	23日(日)	18日(日)	13日(日)	21日(日)

- ・収集用コンテナの準備を行ってもらい、排出時間帯の立会い、分別の案内をお願いします。収集車が周る間、待っていてもらう必要はありません。
- ・コンテナが不足、破損、ガラスビン分類プレートが必要な場合は環境係までご連絡ください。

③転入者へのごみ集積所等の案内

- ・転入手続きの際に、分別方法の説明、集積所の場所の案内、初回排出前に環境衛生員の皆さまへ1度連絡するようお名前連絡先をお伝えしております。連絡が行きますので運用について説明をお願いします。
- ・転入された方の情報は了承を得て、環境衛生員の皆さまへ役場から通知しております。個人情報取り扱いにご留意ください。
- ・資源ごみ集積所については、自治会で管理されているため、代表者である環境衛生員の皆さまへ通知させていただいております。代表者が環境衛生員ではない場合や、自治会長や別の方に連絡をした方が良い場合は本日お帰りの際に教えてください。また今後変更される際も連絡ください。
- ・燃やすごみステーションについては、ステーション近隣の住民でつくる自治会とは別の組織が管理するため、組織の代表者へ通知しております。こちら代表者が変わられた際は、ご連絡ください。

～転入されてきた方へはカレンダーと分別手引きをお渡しし、しっかりと分別の説明、排出のルールを説明しております。引き続き、住民の皆様が、誰でもごみを排出できるようにご協力をお願いします～

(4) その他

①出前講座について

- ・ごみの分別方法とリサイクルの流れについて説明します。

②燃やすごみステーション代表者変更方法について

- ・令和8年度の燃やすごみステーション代表者を兼務されている方で、変更届が未提出の場合は提出をお願いします。様式をご用意しておりますので本日記入できる方はお願いします。また、年度の途中に変わられる際も、提出をお願いします。

③ごみ排出日お知らせサービスについて

- ・先月までメール配信サービスを行っていましたが、サービスの終了となりました。代わりに町公式LINEのカテゴリ配信登録を行うことにより、前日18:00に通知が届くようになりました。QRコードはごみカレンダー右上に掲載しております。

④エコバスツアーの開催について

- ・令和6度から再び開催しております。よろしければご参加ください。

⑤松川町 LINE公式アカウントについて

- ・広報まつかわやまつかわカレンダーが見ることができ、ごみ排出日からゴミカレンダーも見ることができ、排出日通知を登録することができます。

